

【パブリックコメント実施要領】

「茨城県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画（素案）」に対する意見募集

1 概要

茨城県後期高齢者医療広域連合広域計画（以下「広域計画」という。）は、広域連合制度の骨格をなすものであり、後期高齢者医療制度に関する事務を総合的かつ計画的に処理していくため、地方自治法第291条の7の規定に基づき策定するものです。

これまで、平成19年に第1次広域計画を策定、平成24年に第2次広域計画、平成29年に第3次広域計画を策定し、県内の各市町村と連携して後期高齢者医療制度の円滑な運営に取り組んでまいりました。

この度、本年度末をもって第3次広域計画の期間が終了することから、令和4年度を初年度とする第4次広域計画（素案）を取りまとめました。

つきましては、当素案に対する皆様からの御意見を募集します。

2 意見募集期間

令和3年11月22日（月）から令和3年12月21日（火）までの30日間

3 公表する資料

「茨城県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画（素案）」

- ・茨城県後期高齢者医療広域連合ホームページに掲載しています
- ・茨城県後期高齢者医療広域連合事務局において閲覧できます

4 意見の提出方法

① 郵送 〒311-4141

水戸市赤塚1丁目1番地ミオス1階

茨城県後期高齢者医療広域連合 総務企画課

② ファックス 029-309-1126

③ 電子メール info@kouiki-ibarakai.jp

④ 持参 茨城県後期高齢者医療広域連合事務局

（開庁時間）土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

※別紙の意見提出様式に必ずご記入ください

5 いただいた意見について

個別の回答はいたしません。概要をまとめ、後日当広域連合の考え方とあわせてホームページ上で公表します。その際、お名前等の公表はいたしません。

6 問い合わせ先

茨城県後期高齢者医療広域連合 総務企画課

電話 029-309-1211